【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年５月31日
【会社名】	ＲＰＡホールディングス株式会社
【英訳名】	RPA　Holdings，　Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　髙橋　知道
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(3560)4880
【事務連絡者氏名】	取締役　　松井　哲史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(3560)4880
【事務連絡者氏名】	取締役　　松井　哲史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成30年５月30日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年５月30日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案　定款一部変更の件
経営の健全性と透明性の向上及び迅速な意思決定を図る体制を構築し、さらなる企業価値の向上を目指すため、当社の定款につき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の変更を行うものであります。

第２号議案　監査等委員でない取締役３名選任の件
監査等委員でない取締役として、髙橋　知道、大角　暢之及び松井　哲史を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役５名選任の件
監査等委員である取締役として、西木　隆、羽入　敏祐、永井　栄一、藤田　智弘及び増田　吉彦を選任するものであります。

第４号議案　監査等委員でない取締役の報酬額決定の件
監査等委員でない取締役の報酬額を年額120百万円以内とするものであります。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額決定の件
監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	51,200	0	－	（注）２	可決　100.00%
第２号議案					
髙橋　知道	51,200	0	－	（注）３	可決　100.00%
大角　暢之	51,200	0	－		可決　100.00%
松井　哲史	51,200	0	－		可決　100.00%
第３号議案					
西木　隆	51,200	0	－	（注）３	可決　100.00%
羽入　敏祐	51,200	0	－		可決　100.00%
永井　栄一	51,200	0	－		可決　100.00%
藤田　智弘	51,200	0	－		可決　100.00%
増田　吉彦	51,200	0	－		可決　100.00%
第４号議案	51,200	0	－	（注）１	可決　100.00%
第５号議案	51,200	0	－	（注）１	可決　100.00%

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以　上